

令和7年度 予算

一般会計予算額 49億6,700万円

令和7年第一回定例議会が3月4日から19日まで開かれ、令和7年度の当初予算が可決されました。一般会計予算額は、49億6700万円、前年度と比較して4億700万円、8.9%の増額となりました。一般会計を除く4つの特別会計の合計は、28億1865万1千円となり、水道事業会計と農業集落排水事業会計の2つの公営企業会計の合計は、4億5760万4千円となりました。

ここでは、一般会計を中心にその概要をお知らせします。

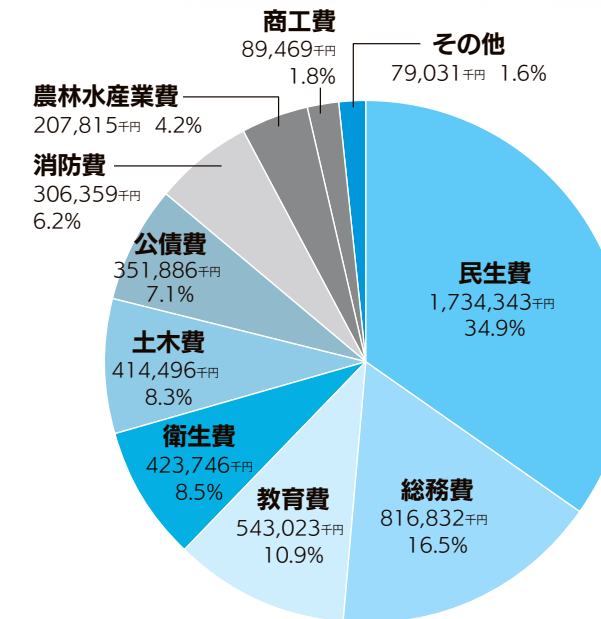
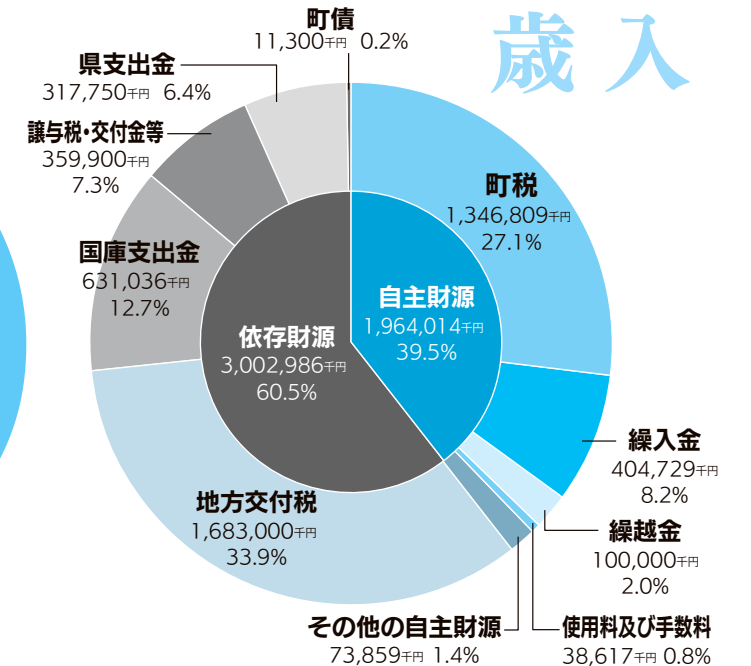
町が単独で確保できる町税などの「自主財源」は、19億6401万4千円となりました。前年度と比較すると1億7880万6千円増加しています。

また、地方交付税、国・県支出金、町債などの「依存財源」は、30億298万6千円となりました。地方交付税、国庫支出金などの増加により、前年度と比較して2億2819万4千円増加しています。

歳入に占める割合は、自

一般会計歳入

歳入



目的別歳出

(単位: 千円)

会計名		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
特別会計	公平委員会	286	287	△ 1	△ 0.3%
	国民健康保険	1,230,455	1,437,800	△ 207,345	△ 14.4%
	介護保険事業	1,365,289	1,344,232	21,057	1.6%
	後期高齢者医療	222,621	220,010	2,611	1.2%
	計	2,818,651	3,002,329	△ 183,678	△ 6.1%
水道事業会計	収益的収入	306,591	306,871	△ 280	△ 0.1%
	収益的支出	300,134	297,978	2,156	0.7%
	資本的収入	39,143	29,800	9,343	31.4%
	資本的支出	94,569	83,309	11,260	13.5%
	計	430,303	397,978	32,325	8.1%
農業集落排水事業会計	収益的収入	62,906	59,858	3,048	5.1%
	収益的支出	62,901	59,853	3,048	5.1%
	資本的収入	80	80	0	0.0%
	資本的支出	0	0	0	0.0%
	計	62,906	59,858	3,048	5.1%

※水道事業会計において、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額55,426千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんします。

特別会計予算

一般会計歳出

主財源が39.5%、依存財源が60.5%となっています。自主財源の割合が高いほど、町の自主性が高まり、財政も安定します。

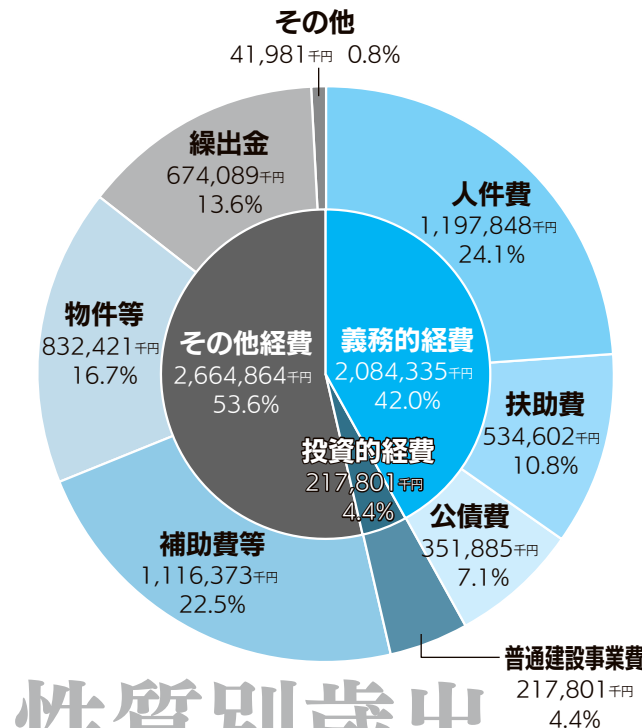
館・体育館の屋根外壁等の改修工事が完了したことに伴い、事業費が減少したことによるものです。

このほか、予算額の多い順として、衛生費、土木費、公債費、消防費、農林水産業費、商工費、議会費となっています。

性質別内訳を見ると、「義務的経費」である人件費、扶助費、公債費の合計額は、20億8433万5千円となり、歳出全体のうち42.0%を占めました。

普通建設事業費などの「投資的経費」は、2億1780万1千円で、前年度と比較して、8568万8千円減少となりました。歳出全体のうち、4.4%を占めています。

町民一人あたりに使われる予算額は46万4249円となっています。



性質別歳出

一人あたり

町民1人あたりの町税

125,882円

町民税	54,500円 (43.3%)
固定資産税	62,446円 (49.6%)
軽自動車税	4,009円 (3.2%)
町たばこ税	4,643円 (3.7%)
入湯税	284円 (0.2%)

歳出に占める割合の最も大きい民生費は、17億3434万3千円で、34.9%となりました。前年度と比較し、1億5120万2千円、9.6%増加しました。主な要因は、障害福祉サービス等の給付費や、児童手当の支給対象者が拡大したことにより支給額が増加したことによるものです。

次に、総務費は、8億1683万2千円で、全体の16.5%を占め、前年度と比較して1億5336万5千円、23.1%増加しました。これは、総合行政システムの標準化・共通化に要する経費が増加したことによるものです。

また、教育費については、5億4302万3千円で、前年度と比較し、6140万1千円、10.2%減少しました。これは、中央公民

普通建設事業費などの「投資的経費」は、2億1780万1千円で、前年度と比較して、8568万8千円減少となりました。歳出全体のうち、4.4%を占めています。

町民一人あたりに使われる予算額は46万4249円となっています。

財政用語の解説

一般会計 町の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。

特別会計 特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する場合に設けられる会計です。

自主財源 町税、使用料及び手数料など、町が自主的に収入とすることが出来る財源を言います。

依存財源 地方交付税、国・県支出金、町債など、国や県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を言います。

目的別分類 支出の行政目的を基準として分類したもので、町の行政目的別の予算の比重を知ることができます。

性質別分類 支出の経済的性質を基準として分類したもので、財政の健全性や弾力性を知ることができます。

義務的経費 人件費、扶助費及び公債費などのように、支出が義務づけられ、任意に削減しにくい経費を言います。

投資的経費 普通建設事業費や災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費を言います。

町民1人あたりに使われる金額

464,249円

議会費	6,722円	商工費	8,362円
総務費	76,347円	土木費	38,742円
民生費	162,103円	消防費	28,634円
衛生費	39,606円	教育費	50,755円
労働費	9円	公債費	32,890円
農林水産業費	19,424円	その他	655円